

# 北海道を退職された皆様へ 北海道職員互助会から

一般財団法人 北海道職員互助会  
事業グループ保険担当  
電話 011-204-5052

## 退職者団体扱自動車保険のご案内

北海道職員(当会の会員)は団体扱割引の適用が受けられますが、退職後も現職時と同様に15%の割引が受けられます。

# 団体扱割引 15%割引



退職者団体扱は、保険料年一時払での払込方法となります。  
年一時払の場合は約19%の割引が受けられます。

※約19%割引とは、団体扱割引15%と団体扱一時払係数(0.95)を連算したものです。

- 団体扱割引は、令和7年(2025年)1月1日から令和7年(2025年)12月31日までの始期契約に適用されます。
- 団体扱割引率は、団体全体の損害率とご契約台数に応じて毎年1月1日に見直され変動する場合があります。(ノンフリート等級割増引等適用後の保険料に適用します。)

<団体扱に関するご注意> 契約者の変更等により団体の構成員でなくなった場合には現在ご契約中の代理店までご連絡ください。

### 引受保険者会社

- 東京海上日動火災保険株式会社
- 損害保険ジャパン株式会社
- 三井住友海上火災保険株式会社
- AIG損害保険株式会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

### お手続き方法

上記の引受保険会社で契約している方は、現在ご契約されている代理店へ「北海道職員の退職者団体扱での契約をしたい」とお申出いただき、お手続きください。ご自身が契約されている代理店の連絡先は、自動車保険の保険証券・更新案内などをご覧ください。現在ご契約されている代理店で、北海道職員の退職者団体扱の取扱いができない場合等は、裏面記載の<取扱代理店>北海道互助サービスでご契約手続きができますのでご連絡ください。

## 団体扱自動車保険 3つのポイント

### ポイント①

手間ナシ  
便利な口座振替



保険料は年一時払でご指定の金融機関口座から振り替えられます。預金通帳には「NSゴジヨクルマ」と表示されます。

### ポイント②

無事故による割増引  
そのまま継承



他の保険会社や共済(一部の共済を除きます。)からノンフリート等級(無事故による割増引)が継承されます。

### ポイント③

配偶者、同居のご親族や  
別居の扶養親族の方  
名義のお車も対象です。



契約者は北海道(札幌医科大学、道総研を含む。)に勤務していた方に限られます。

### 保険料のお支払方法

- 口座振替(集金代行サービスを利用)で、「年一時払」または「長期年払」等になります。(クレジットカード払は対象外です。)
- 口座振替(集金代行サービスを利用)の設定は、現在ご契約されている代理店での手続きとなります。(一般財団法人北海道職員互助会で手続きをすることはできません。)



# 団体扱自動車保険はご加入者の皆さまに支えられている制度です。

団体扱割増引率は「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出されるため、変動する場合があります。

## そのしくみは…



団体扱自動車保険は**ご契約台数が増え**、  
また**安全運転のご加入者さまが増える**  
ほど団体扱割引率が**上がります！！**



逆に、**事故**による保険金のお支払いが**増加**すると損害率※が悪化し、  
団体扱割引率が**下がって**しまいます。  
※「損害率」は北海道職員互助会の団体扱自動車保険  
全体の保険料に対する支払保険金の割合です。

実際に、交通事故の増加に伴い損害率が悪化したため、2013年1月から団体扱割引率が20%から15%に引き下げとなりました。

ご契約台数が増えと…

事故が減ると…

**もっともっと家計に優しい  
自動車保険になる！！**

**安全運転！！** 団体扱割引率の維持・引き上げのため交通事故の防止と契約台数の増加にご協力をお願いいたします。

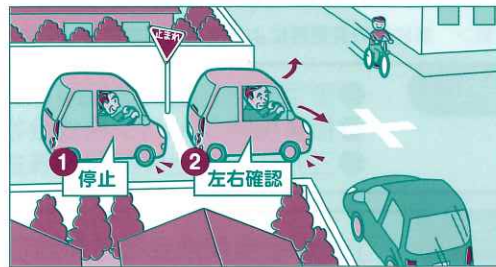
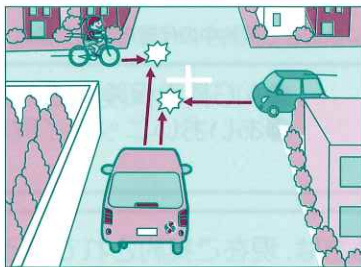
## 交通事故防止のポイント

加齢に伴い、視力・聴力・認知判断力や筋力など、身体機能に変化し、また、長年の「習慣」で危険な行動をとってしまうことも。交通事故の「加害者」にも「被害者」にもならないために、身体機能に応じた安全な行動を実施しましょう。

ドライバーの

行動 ①

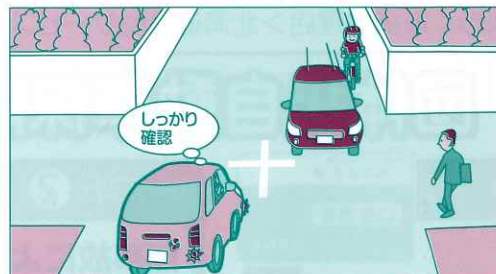
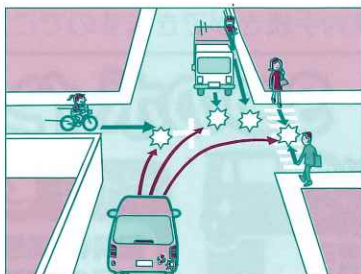
見通しが悪ければ、**徐行**が必要。一時停止の交差点では、しっかり**停止**！



ドライバーの

行動 ②

**右折は急がず確実に！** 急いで曲がると安全確認がおろそかに。対向車の速度を見誤ったり、対向車の陰のバイクなどを見落とすことも！



提供…一般社団法人日本損害保険協会  
「高齢者の交通事故防止 動画・チラシ」

◆スマートフォンでもチェック！



※このチラシは団体扱自動車保険の概要を説明したものです。保険の内容は自動車保険のパンフレットをご覧ください。詳細は普通保険約款によりますが、詳しい内容については現在契約中の代理店までお問い合わせください。ご契約に際しては必ず「重要事項等説明書（契約概要・注意喚起情報）」などをお読みください。団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者、記名被保険者および車両所有者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。詳しい内容については、現在契約中の代理店までお問い合わせください。

お問い合わせ先

<取扱代理店> **株式会社 北海道互助サービス**

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1 緑苑ビル2階

TEL: 011-271-4277 FAX: 011-222-4753 受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで

ホームページ: <https://www.gojyo-s.co.jp/> E-mail: [hgshoken@gojyo-s.co.jp](mailto:hgshoken@gojyo-s.co.jp)